

事業コード	H22-農-継-7		区 分	国庫補助 県単独
事業名	県営ため池等整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ため池等整備		班 名	水利整備・防災班 (tel) 018-860-1831
路線名等	一ノ目潟		担当課長名	菅原徳蔵
箇所名	男鹿市北浦		担当者名	高橋俊行
総合計画との関連	政策コード	09	政策名	自然環境の保全
	施策コード	03	施策名	森林・農地等の保全と活用
	指標コード	04	施策目標(指標)名	農林地等地域資源の維持管理と活用

## 1. 事業の概要

事業期間	H16 ~ H24 (9年)		総事業費	11.7億円	国庫補助率	50%
事業規模	水路トンネル(2.0m×2.0m) 910m 開水路(1.4m×0.8m) 69m					
事業の立案に至る背景	一ノ目潟に貯水するために導水している水路トンネルについて地質調査をしたところ、トンネル内は風化、亀裂、岩塊による堆積物、更に湧水箇所も見受けられた。また周辺の山林管理者の高齢化等により管理作業に支障が生じており、このためトンネル内に雑木や土砂が流入し、屈曲箇所に堆積している状態である。このままでは堆積物による通水障害を起こし、受益地への用水供給が困難になることや、坑口の決壊により下流に位置する人家等へ多大な影響を及ぼすことから、早急な改善が必要となっている。					
事業目的	早急な整備を要する水路トンネル等を改修して、決壊等による下流域災害の未然防止とかんがい機能の維持により、農業経営の安定を図る。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		580,000	1,168,000	588,000	
	経費内訳	工事費	525,500	1,066,900	541,400	
		用補費	7,500	16,000	8,500	
		その他	47,000	85,100	38,100	
	財源内訳	国庫補助	290,000	584,000	294,000	
		県債	172,260	346,800	174,540	
その他		98,600	198,560	99,960		
一般財源		19,140	38,640	19,500		
事業内容		トンネル工 開水路工	トンネル工 開水路工		軟弱地盤に対する薬液注入工法の追加 鋼材単価の高騰に伴う増 天然記念物の指定に伴う仮設	
事業の進捗状況	トンネル延長910mのうち、21年度まではトンネル掘削607mを実施しており、22年度は331mの掘削を予定している。また、23年度以降は掘削303mを実施し、24年度に完了する予定である。					
事業推進上の課題	本地区は一ノ目潟に導水するための既設水路トンネルの改修工事であるが、翌年度の農業用水や上水道として使用するための用水を貯水しなければならず、貯水に要する期間が半年間必要となる。このため、貯水期間以外でしか工事を出来ないという工事期間の制約がある。					
関連する計画等	「ふるさと秋田元気創造プラン」自然環境の保全(森林・農地等の保全と活用)					
情勢の変化及び長期継続の理由	工事期間の制約に加え、本地区は国定公園内という特別な条件であることや、平成19年には一ノ目潟が国の天然記念物に指定されたことなどにより、一層環境に対する配慮をする必要があることなどから、事業計画を見直し平成24年度の完了を目指す。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	農業用ため池の用排施設の整備率				
	指標式	整備済地区数÷事業採択地区数				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	60 地区		データ等の出典	H21年度までの実績	
	実績値 b	56 地区				
達成率 b/a	93.3 %		把握の時期	平成22年3月		

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	なし			
	指摘事項への対応			
なし				

## 2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	平成16年の全国各地の激甚な災害発生を受け、国では「食料・農業・農村基本計画」において、農地災害未然防止の観点から農地防災対策のための施設整備を施策として推進していくことを決定するなど、必要性は高まっている。	10点
緊 急 性	本水路トンネルは江戸時代末期から明治時代にかけて造成されており、現在に至るまで大規模な補修が行われなかったことからトンネル内の浸食が激しく、また、水路トンネルの上流部より土砂等が流入し、水路トンネル屈曲箇所には堆積し通水阻害を引き起こしている。また、地山の軟質化による肌落ちや地山の崩落によるトンネルの決壊を早期に防止する必要がある。	10点
有 効 性	機能低下した水路トンネル等を整備することにより、下流域の人命、農用地、農業用施設、公共施設、家屋等への被害防止とともに用水の安定確保が見込まれる。 本事業は、「ふるさと秋田元気創造プラン」における自然環境の保全において、森林・農地など地域資源の維持管理と活用を図るうえで重要な取組として位置づけられているほか、用水の安定供給を図るなど生産基盤づくりにも貢献している。	35点
効 率 性	費用対効果 事業の費用便益比は1.19で投資効率を有していると判断される。 総費用 1,380,242千円 総便益費 1,649,673千円 コスト縮減については、仮設計画を見直すことにより縮減を図っている。	8点
熟 度	関係者全員同意のもとに事業が申請されているほか、市も応分の負担をしており、事業によりもたらされる安全・安心と農業用水が安定的に確保されることへの期待は大きい。 工事の施工に当たっては環境に配慮し低排気ガス仕様の重機や中小型車（ズリ積機）を使用し、仮設道路や仮設備も最小で済ませている。 本地区は国定公園内に位置し、天然記念物となる一ノ目淵に接していることなどから、国定公園管理者や自然保護団体等と十分な協議を行い、事業を実施している。	30点
判 定	ランク ( ) 事業判定ランク となっており、早期の事業完了に向けて継続すべきと考える。	93点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	

## 3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

災害の未然防止とかんがい機能の維持のため、必要な整備を継続していくとともに、工事の実施にあたっては環境配慮と一層のコスト縮減に努める。
---------------------------------------------------------------------

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

評価種別 継続箇所評価  
適用基準名 ため池等整備事業

事業コード(H22-農-継-7 )  
箇所名 (男鹿市北浦 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性				
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 0	5	
	事業未実施の影響				
	中止又は休止による施設及び維持管理への影響	施設としての機能維持が困難となり、与える影響が大きい 機能維持は可能となったが、維持管理費の増高が予想される 通常の維持管理で機能維持が可能で、与える影響が小さい	5 3 1	5	
	計			10	10
緊急性	災害発生危険度				
	危険度	施設の決壊あるいは転倒等の危険度が高い 施設の決壊あるいは転倒等の危険性が懸念される 通常の維持管理の範疇で対応可能である	10 5 1	10	
	計			10	10
有効性	整備の効果				
	人命の確保	人命への被害を未然に防止することが見込める 現状とほとんど変わらない	5 0	5	
	農用地、農業用施設の保全	農用地、農業用施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	10 5 0	10	
	一般・公共施設の保全	一般・公共施設への被害を防止又は軽減することが見込める 保全効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5	
	農業経営の安定	農作物への被害を防止ことにより、農業経営の安定が見込める 経営安定効果が多少期待できる 現状と変わらない	5 3 0	5	
	上位計画への貢献度				
	ふるさと秋田元気創造プランでの位置づけ	戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組への貢献度は低い事業である	10 5 1	10	
	計			35	35
効率性	事業の投資効果				
	費用対効果	B / C = 1.0 以上 B / C = 1.0 未満	5 0	5	
	事業実施コストの縮減 対策内容	効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	3	
	計			10	8
熟度	事業の推進				
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	5	
	前年度までの進捗比	計画より進捗している 概ね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満)	10 5 1	5	
	今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる 将来的な課題はあるが、当面進捗に影響はない 課題は解決の見込みが無く、事業の停滞が予想される	5 3 0	5	
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5	
	環境との調和への配慮状況				
	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である	10 5 0	10	
計			35	30	
合計			100	93	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		